⑹ Contact point for the notice : Kazumasa Naito, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Geriatrics & Gerontology, 7―430, Morioka-cho, Oobu-shi, Aichi-ken, 474―8511, Japan. TEL 0562―46―2311 ext. 2602

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月27日

国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター
理事長　鳥羽　研二

◎調達機関番号　616　◎所在地番号　23

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター外来管理治療棟更新築整備工事（電気）

⑶　工事場所　愛知県大府市森岡町七丁目430番地　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター敷地内

⑷　工事内容　本工事は外来管理治療棟更新築整備工事を行うものである。外来管理治療棟更新築整備工事（鉄骨造地下１階地上７階建）建築面積約2,500㎡、延床面積約16,500㎡

なお、当該工事は電気設備工事であり、関連する建築工事、及び機械設備工事については別途発注される予定である。

⑸　工期　約21ヶ月以内（最終完成工期は平成29年度予定）

⑹　使用する主要な資機材　受変電設備　6KV4400kVA、直流電源設備制御・非常照明500AH、無停電電源装置50kVA、昇降機　乗用４基　寝台用３基　小荷物用２基

2　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同６条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

⑵　厚生労働省から東海北陸地域における「電気設備工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、東海北陸地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑶　厚生労働省から東海北陸地域における「電気設備工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,150点以上であること。また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,150点以上であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成12年度以降に元請けとして完成引渡しが完了した次に揚げる工事の施工実績を有すること。

・Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造地上３階建て以上、延床面積8,000㎡以上の病院の新築又は増築

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当センターの理事長、独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。

②　平成12年度以降に、⑸に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

⑼　愛知県内に建築工事業に係る建設業の許可を受けた本店、支店その他の営業所が所在すること。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）でないこと。

・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒478―8511 愛知県大府市森岡町七丁目430番地　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター財務経理課調達企画室長　内藤　和正　電話0562―46―2311　内線2602

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成27年10月28日から平成27年12月７日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日９時00分から17時00分まで）⑴の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成27年10月28日から平成27年12月７日（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日９時00分から17時00分まで）までに⑴の担当部局に持参又は郵送すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）

⑷　入札書の受領期限　平成27年12月17日17時00分まで（ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成27年12月16日17時00分までに⑴の担当部局に必着すること。）に持参すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所　平成27年12月21日14時30分　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター東棟２階会議室

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（２年のかし担保保証特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　手続における交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。